

社会福祉法人わらしべの里

令和6年度 法人本部 事業報告

1 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の運営

(1) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会を次のように開催した。

理事会

実施月	主な議案
5月25日	<ul style="list-style-type: none">・定款第17条第3項で定める報告事項・前年度の事業報告及び決算報告並びに監事監査報告について・社会福祉充実計画について・評議員会の招集について・理事会の招集について・就業規則の一部改正について・準職員取扱要領の一部改正について・消防計画の一部改正について
11月20日	<ul style="list-style-type: none">・定款第17条第3項で定める報告事項・就労継続支援事業B型運営規程の一部改正について・生活介護事業運営規程の一部改正について・相談支援事業運営規程の一部改正について・経理規程の一部改正について・令和6年度第一次補正予算について
3月19日	<ul style="list-style-type: none">・理事長及び業務執行理事の業務執行状況について・栃木市実地監査結果について・令和6年度第二次補正予算について・特定相談支援事業運営規程の一部改正について・給与規程の一部改正について・令和7年度事業計画について・令和7年度当初予算について・次期評議員への推薦者について・評議員選任・解任委員会の招集について

評議員会

実施月	主な議案
6月15日	<ul style="list-style-type: none">・前年度の事業報告及び決算報告並びに監事監査報告について・社会福祉充実計画について・理事及び監事の選任について

評議員選任・解任委員会

実施月	主な議案
開催なし	

(2) 監事監査を次のように実施した。

実施日	監査実施者	立会人	監査結果
5月15日	亀田幸夫監事 関口慎司監事	大橋誠理事長 金坂尚慶施設長 橋本充友事務長	おおむね良好かつ適正に運営されていると認められた。
11月20日	亀田幸夫監事 関口慎司監事	大橋誠理事長 金坂尚慶施設長 橋本充友事務長	おおむね良好かつ適正に運営されていると認められた。

2 人材育成と職員処遇の充実

(1) 労働時間の短縮等労働条件の改善及び業務省力化

- ・職員のパソコン一人一台体制の確保やネットバンキングの導入、共有アプリケーションの活用など、事務処理や業務の効率化に努めた。

(2) 職員研修等人財育成・資質の向上対策の推進

- ・各種機関の主催するオンライン研修を活用し、職員の知識や技能の向上を図った。
- ・職員の新規採用に際して、法人・施設の概要や障がい者の虐待防止について研修を実施した。
- ・内部研修として、下記の研修を実施した

実施日	内容	備考
9月20日	「知的障害を持つ人との関わり方」～障害者支援の基礎～ 講師 一般社団法人栃木県社会福祉士会 松本広子 氏	
10月24日	感染症予防研修 (島村看護師に講師を依頼し、吐しゃ物の処理方法／防護服着用時の注意点などを実際に体験した。)	

(3) 福利厚生等の士気高揚策の充実

- ・職員に対する健康診断の適切な実施、福利厚生センターの活用、有給の取りやすい雰囲気づくり等、働きやすい環境作りに取り組んだ。

3 障害福祉サービス事業所「わらしべの家」の経営

(1) 生活介護事業について（定員 10 名／契約者 10 名）

- ・令和6年度利用実績 8.99 名／利用率 89.9%（前年度利用実績 9.01 名）
- ・週3日の利用者2名が利用率減少の原因。

(2) 就労継続支援事業 B 型について（定員 24 名／契約者 31 名）

- ・令和6年度利用実績 25.43 名／利用率 106%（前年度利用実績：23.6 名）
- ・近隣事業所の閉鎖に伴い新規利用者4名が12月から利用開始したことが、利用率の増につながっている。

4 日中一時支援事業（公益事業）の実施

- ・前年同様に早朝のサービス提供を年間を通して実施した。令和7年度も同様に実施している。

5 指定特定相談支援事業「相談支援事業所 わらしべの家」の経営

- ・わらしべの家（生活介護事業／就労継続支援事業 B 型／共同生活援助）の利用者を中心に、サービス利用に向けた相談や一連の手続きを実施した。

6 共同生活援助事業（グループホーム）の経営（定員 7 名／入居者 7 名）

- ・令和6年度利用実績 6.78 名／利用率 96.8%（前年度利用実績：6.28 名）
- ・6 月以降、固定の 7 名での運営がスタートした。長期のお休みや体調不良時以外は、ほぼ GH を利用して頂くことができ、利用率の増につながった。

7 財務状況について

- ・多機能型では、新規利用者の増により当初予算と比べ収入が増加した。他方、リフォーム工事による支出があり、単年度では大きく減益となる。
- ・グループホームにおける収支では、新設された「人員配置体制加算 I（より手厚い職員配置をすることで、報酬に上乘せがなされるもの）」を取得することで、人件費が増加したものの、それ以上に収入が増加した。
- ・多機能型では、収入は増えているもののリフォーム工事の一時的な支出により減益。グループホームでは黒字。法人全体としては、前年に比べ増収減益のとなった。

8 各種委員会等の開催

（1）虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会

実施日	内容	備考
6 月 13 日	・利用者保護者へのアンケート調査の結果について ・今年度の虐待防止研修の実施内容について ・虐待および身体拘束または不適切な支援が疑われる事案の有無について	虐待等が疑われる事案はなかった。
R7 年 3 月 31 日	・利用者保護者へのアンケート調査の実施について ・虐待防止研修の実施について ・虐待および身体拘束または不適切な支援が疑われる事案の有無について	支援方法が不適切と思われる事案があり、当該対応以外にも職員会議を通して、施設全体としてより適切な支援方法を模索し対応していくこととなった。

（2）感染症及び食中毒の予防並びにまん延防止委員会

実施日	内容	備考
令和 6 年 6 月 13 日	・直近半年の感染者の発生の有無について	

	・感染症防止対策研修の実施について	
令和6年9月12日	・直近3カ月の感染者の有無について ・感染症防止対策研修の実施について	
令和6年12月12日	・直近3カ月の感染者の有無について ・感染症予防への意識づけについて	
令和7年3月13日	・直近3カ月の感染者の有無について ・感染症防止対策研修（第2回）の実施について	

(3) BPC（業務継続計画）研修／訓練

実施日	内容	備考
令和6年9月2日	・BCPの読み合わせによる内容の共通理解	相談支援事業
令和6年9月12日	・BCPの読み合わせによる内容の共通理解	多機能型事業
令和7年1月23日	・BCPの目的と概要説明 ・利用者職員全員で防災訓練の実施	多機能型事業 相談支援事業 共同生活援助事業所
令和7年2月20日	・BCPの読み合わせによる内容の共通理解	共同生活援助事業所

9 その他

(1) コロナウイルス対策に関するもの

- ・多機能型においては、利用者・職員を対象とした、手指消毒や定時での検温の徹底。来場者を対象とした手指消毒の徹底。清掃と併せて物品の消毒、昼食の際の座席の配慮等、可能な限りの感染症対策を実施している。その結果、各家族単位で感染は発生したものの、施設内感染に至ることはなかった。
- ・グループホームでは、職員やその家族が体調不良になることがあったものの、施設内で感染が広がることはなかった。

(2) 予算に関するもの（修繕や固定資産など）

- ・事業計画に基づき第一作業所のリフォーム工事を実施した。

(3) 職員人事に関するもの

- ・通所の非常勤職員1名が2月末で退職となり、その補充として令和7年4月から新規職員を1名採用した。

(4) 事業運営に関するもの

- ・令和6年度の報酬改定により新設された加算や処遇改善など、算定可能なものは極力算定できる体制を図り、手厚い支援体制を構築した。

令和6年度 多機能型事業所 わらしべの家 事業報告

1 適切な利用者処遇の確保について

(1) 適切な利用者処遇方針の策定

利用者の処遇に当たっては、職員会議を通じて、利用者個々の心身の状況等を勘案し、利用者並びに家族の意思を尊重した個別処遇方針を策定した。また、個別支援会議において、処遇方針見直しの検討を行った。

(2) 健康管理対策

①全般的な健康診断及び生活習慣病等の予防策として、9月にとちぎメディカルセンター総合健診センター（旧医師会病院）の協力の下、健康診断を実施した。また、B型利用者へ対しては6月及び3月に嘱託医の大森医師による問診を施設内で実施した。また、7月に大腸がん検診を希望者のみ実施した。全利用者に結果を報告するとともに、問題のある利用者に対しては、通院や再検査を促した。さらに12月には、とちぎメディカルセンター総合健診センターの協力の下、希望者にインフルエンザ予防接種を受診した。

②生活介護事業利用者に対しては、看護師による週1回のバイタルチェックや嘱託医による月1回の問診を実施し、健康に関する相談や助言を行った。さらに、記録用紙にて保護者へ報告をするとともに、保護者からの相談やそれに対するアドバイスを行った。

2 生産活動について

(1) 請負事業

以前から継続しているボールペン加工・自動車部品の組立／梱包・エアコン部品の組立／梱包・ネジの袋詰め・萁のヘタ取り・金属部品の検品に加えて、キャラクターボールペンの組立・梱包作業を実施した。

その他、不定期作業として書類の封入作業、広報誌の二つ折作業、公園清掃作業、コインパーキング清掃などを実施し工賃増に努めた。

さらに、日常生活においても日々の支援の中で社会生活に必要な「挨拶」「礼儀」「身だしなみ」「金銭感覚」などのマナーや約束事が身につくように支援に努めた。

(2) 自主製品事業

主にさをり織りを中心とした作業支援を実施した。昨年と比べ、色彩豊かな配色に変更し指定織りを多めに取り入れることや、商品づくりにかかわる機会を増やし、仕上がった反物の洗濯やアイロンがけの工程も体験することで、作業における仲間の作業能力の向上や充実感の獲得につながった。

出展販売では、栃木県内を中心としたイベントでの出店に加え、3月20日開催のGTフェスに出店し、通常の出店と比べ高額な売り上げをあげることができた。

その他の作業科目として、加工用いちごのヘタ取り作業・公園清掃・コインパーキング清掃作業・金属部品の検品作業等の、多種多様な作業に取り組むことで、仲間の

やりがいと工賃の増額に努めた。

(3) PC 事業

①機関紙作成

継続して写真の枚数・挿絵を多く配置し、文章の書き方も親しみやすく感じてもらえるように努めた。

②ホームページ作成

引き続き各種情報公開への対応やより分かりやすい内容にするために法人ホームページ更新を行った。また、掲載記事については掲載前に内容を複数人で確認することで、読み手側に誤解やトラブルがないよう努めた。

③名刺作成

リピーターのお客様も増え、仲間たちも喜んでいる。商品に満足していただいているのか、同じ組織内からの注文が数件続いている。

④絵はがき作成

わらしべの里利用者が描いた絵やパソコンで作った絵を年賀・暑中見舞いはがきにして、販売している。はがきの受注・作成・納期といった一連の流れを経験した。自分の役割があるという点でやる気につながっている様子。

⑤封筒印刷

栃木市役所をはじめ、市内の施設から注文が何件か入り、年間を通して取り組める作業となった。

3 工賃支給実績について

年度	総支給額 (円)	1月あたり1名あたりの平均支給額 (円)
R4	2,385,940	7,364 (旧計算式)
R5	2,830,340	8,423 (旧計算式)
		10,037 (新計算式)
R6	3,857,926	12,643 (新計算式)

※栃木県に提出している「工賃実績報告書」に基づく。

4 防災対策について

施設の運営状況に合わせながら、下記のとおり2カ月に1回程度、防災訓練を実施した。

防災訓練実施状況

実施月	訓練内容
5月	消火訓練・避難誘導訓練
7月	消火訓練・避難誘導訓練
9月	消火訓練・避難誘導訓練

11月	総合訓練（通報／初期消火／避難誘導）
1月	消火訓練・避難誘導訓練
3月	総合訓練（通報／初期消火／避難誘導）

令和6年度 日中一時支援事業 事業報告

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の日中における居場所を提供した。

開所日のほぼ毎日、早朝の時間帯（8：00～9：00）において、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることができた。

実人員	身体障がい	知的障がい	精神障がい
3名	0名	3名	0名

令和6年度 相談支援事業所わらしべの家 事業報告

1 特定相談支援事業について

(1) 基本相談支援

障がいのある方及びその保護者または介護者などから社会生活を営む上での相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、市町及び障がい福祉サービス事業者との連絡調整を行った。

(2) 計画相談支援

・サービス利用支援

障がいのある方のご希望や目標などを伺いながら、一人ひとりのニーズや状況に合わせたサービス等利用計画案を作成した。障がい福祉サービスの利用支給決定後に、障がい福祉サービス事業者等の関係機関と会議、連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成した。

・継続サービス利用支援

障がい福祉サービスの利用支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとに障がい福祉サービス等の利用状況の確認を行い、必要に応じて、サービス等利用計画の見直しを行った。

・質の高い支援の実施

利用者の入院時や退院・退所時等、サービスの利用環境が大きく変動する際に、関係機関との連携の下で支援を行った。また、サービス提供場面を直接確認するなど、利用者の状況確認や支援内容の調整等を行った。

(3) 契約者数

実人員	身体障がい	知的障がい	精神障がい
48名	6名	37名	8名

※重複障がいあり

2 相談支援専門員の資質向上に向けて

以下の研修会に参加し、自己研鑽に努め、専門職としての資質の向上を図った。

年月日	研修名
令和6年6月20日	算定基礎届事務講習会
令和6年7月30日 ～ 令和6年7月31日	医療的ケア児等支援者養成研修
令和6年9月26日	栃木市相談支援ネットワーク定例会
令和6年10月17日	栃木県発達障害セミナー
令和6年11月8日	共済制度の一部改訂にかかる説明会
令和6年11月21日	栃木県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（基礎編）
令和7年1月28日	高次脳機能障害セミナー
令和7年3月14日	ミニワークフェスタ～企業と支援機関による事業説明会～

令和6年度 共同生活援助事業所わらしべの家 事業報告

1 安心安全で楽しい「住まいの場」としてのサービス提供

- 適切な利用者支援方針の策定として、個別支援会議を開催し、利用者個々の心身の状況等を勘案し、利用者の意思を尊重した個別支援計画を策定した。
- 定例会議の際に「障がい」や「支援方法」についての研修を実施し、好ましい支援の仕方や情報の共有を行い、画一的なサービスの提供ができるよう取り組んだ。
- 新規職員が入職した際には、全員に虐待防止を含む研修を実施した。
- 「手作り調理」を重視した食事の提供、洗濯や清掃・必要に応じた入浴支援・必要書類の整備等を行った。
- 毎朝の検温や日々の体調確認、服薬の確認、通院や衛生面等についての助言や支援を行った。
- コロナウイルスの感染対策として、流行時期には食事を各居室でとるなど、感染予防に努めた。

2 防災対策について

- 消防計画および防災マニュアルを職員等に十分周知するとともに、発生を予防するための施設・設備の日常の点検管理を実施した。
- 地震や火災発生時に迅速な対応ができるように、職員と入居者全員を対象に、避難訓練を実施した。初めての取り組みで、戸惑いが大きかったが、必要な対応を確認することができた。
- 大規模災害発生を想定し、3日分の食料・水の備蓄や、非常用の小型発電機を整備した。

3 その他

- 事業運営について、令和6年の報酬改定により新設された「人員配置体制加算Ⅰ」算定できる体制を作り、より手厚い支援を実施することができた。
- 職員人事について、令和7年4月時点で、管理者兼サービス管理責任者1名、生活支援員（兼務）1名、世話人7名のトータル9名体制となっている。
- 情報公開について、法人の広報誌やホームページにてグループホームの生活の様子や、避難訓練の様子を掲載し、情報公開に努めた。